

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議（第 20 回）
2. 開 催 日 時	平成 31 年 3 月 28 日（木）午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター2 階人材育成講座室
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎須永進、三浪綾子、亀田泰正、水谷清美、大橋信、鈴木エリ子、○塩谷明美、高橋恵司、堤康雄、小林美花代、稲葉義彦、松田まゆみ、世古口茂樹、岡田晴夫、小林奈美 （◎会長・○副会長）</p> <p>事務局 菌部功こども局長、荒木章次こども支援課長、阪口和恵こども家庭支援担当監、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、大西学課長補佐、中島由喜子保育指導担当監、西山久司子ども発達総合支援センター所長、西浦有一健康づくり課課長補佐、高橋克弥教育総務課課長補佐、小泉恵希学校支援課子ども安全・安心担当監、藤武利文生涯学習課長、株式会社ぎょうせい</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課 担当者： 松田、大滝 電 話： 0598-53-4081 F A X： 0598-26-9113 e-mail： koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. こども局長挨拶
2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶
3. 議事
 - (1) 第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画作成におけるアンケート調査結果の報告について
 - (2) 松阪市の子育て支援施策について
4. その他

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議（第 20 回）議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第20回)議事録

日 時:平成31年3月28日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター2階人材育成講座室

出席委員:須永進(会長)、三浪綾子、亀田泰正、水谷清美、大橋信、鈴木エリ子、塩谷明美(副会長)、高橋恵司、堤康雄、小林美花代、稲葉義彦、松田まゆみ、世古口茂樹、岡田晴夫、小林奈美

欠席委員:前田則生、高島清子、染谷香奈子、丸山竜平

事務局:藺部功こども局長、荒木章次こども支援課長、阪口和恵こども家庭支援担当監、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、大西学課長補佐、中島由喜子保育指導担当監、西山久司こども発達総合支援センター所長、西浦有一健康づくり課課長補佐、高橋克弥教育総務課課長補佐、小泉恵希学校支援課子ども安全・安心担当監、藤武利文生涯学習課長、株式会社ぎょうせい

配布資料:

- ・第20回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・平成30年度松阪市子ども・子育て会議委員名簿
- ・平成30年度松阪市子ども・子育て会議事務局名簿
- ・松阪市子育て支援に関するアンケート調査/調査結果報告書【就学前児童】
- ・松阪市子育て支援に関するアンケート調査/調査結果報告書【就学児童】
- ・松阪市子育て支援に関するアンケート調査/調査結果報告書【第1期・第2期アンケート比較分析表】
- ・第2期子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール
- ・松阪市実施計画(第1節/輝く子どもたち(子育て・教育)抜粋)
- ・平成31年度子ども・子育てに係る主な事業
- ・幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要

[議事録]

<開会>

1. こども局長挨拶

それでは、皆様、こんばんは。今日、大変お忙しい中、年度末にこの会議を開催させていただきました。その中で、皆さん多数のご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。やはり1人でも多くの委員の皆様にお集まりいただきたいという思い、それとアンケートの集計結果ができてきたということで、この時期になりましたことをご了承いただきたいと思っております。

この会議、第20回目ということで、平成25年の8月に子育て3法というのが制定されまして、その翌年の25年度にこの会議を設置させていただいて6年間、それで20回という1つの節目を迎えたということでもございます。

その中で、平成27年から31年度の第1期の計画が作成されまして、そして、前回からご議論いただいております第2期の計画、これは平成で申し上げますと32年度からということで、この計画に2年前から、まずはアンケート調査をするということで、そして、31年度でアンケートの内容をしっかりと詰めまして、計画書をつくり上げるというような形を今回とらせていただいております。半年前にちょうど、この年度の1回目を開催させていただきました、アンケート調査の設問等々の内容を皆さんにご審議いただいたところでございます。そして、それができ上がってきたということで、見ていただくとかなりのボリュームがあって、今日は担当者からポイントのところをしっかりとお話しもさせていただきたいと思っております。

また、2つ目の項目としましては、前回は平成30年度の予算、いろいろ事業がありましたけれども、その話をさせていただきました。今回は、この時期というのは、今週の月曜日に議会も議決もされまして予算が通っております。確実に予算化された事業のお話も皆様にお伝えもさせていただくよい機会だと思っております。

31年度、元号も変わる中で、こども局として一番大きいところは、やはり10月から始まる幼児教育・保育の無償化というところがポイントになってこようかと思っております。それに先立ちまして、幼稚園ではこの4月から全園で3歳児保育、また、給食も提供していきます。各担当の課長からもご説明もさせていただきますけれども、この31年度、しっかりと進めていきたいと思っております。

そして、委員の皆様の任期の件でございますが、ちょうど2年が経つということで、失礼ですけれども、この3月31日をもって一旦任期が切れることとなります。そして、新たに2年間の任期という中で、もしよろしければ継続して委員として、松阪市の子ども・子育て、子育て支援発展のためにご協力、ご理解をいただき、またご参加をしていただければと切にお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願い申し上げます。

2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶

皆さん、こんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。忙しくて、なかなか時間をつくるのが難しいんですけれども、重要な時期に来ましたので、ぜひ、またご協力いただき、2期目に向けて実施計画をつくっていきたく思っていますので、お願いします。

詳しいところは今、局長の方から話がありましたので、本日議論していただきたい、あるいは話し合いを進めていきたいことは事項書に書いてあるとおりです。アンケートの結果が出てきましたので、2期目に向けての重要なデータが出てきました。

今回は1期目と違って、1期目のデータと今回の2期目のデータということで、5年間のスパンがあるんですね。どう変わってきたかというのが、おそらく今日少し触れてくれるかなと思います。これはどこの市町もそうなんですけれども、5年間かかりますと、やはり変わってきているんですね。そこはどこの市町もということと、それを2期の事業計画にどう生かすかということが問われてくるというように思いますので、今日は説明いただきますけれども、その辺りをしっかりお聞きいただいて、ご意見を聞かせていただければと思います。

それから、2つ目が31年度の子ども・子育てに係る主な事業ということで、松阪市の実施計画も含めて、これからの予定をお話しいただくといったようなところが中心的な議題になります。分量が大変多いものですから、議題に入りたいと思っております。

3. 議事事項

(1) 第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画作成におけるアンケート調査結果の報告について 事務局

失礼します。第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画作成におけるアンケート調査につきましては、去る9月20日に開催いたしましたこの子ども・子育て会議や、あと、委員の皆様へ郵送にてお願いいたしましたご意見をもとに調査票を作成いたしまして、11月26日にアンケート調査票を発送させていただきました。

発送後に回収率を上げるためのリマインドはがきを郵送いたしまして、最終的には未就学児の保護者では1,500票に対し900票の回答、就学前児童の保護者では1,500票に対し915票の回答をいただきまして、全体の回収率では60.5%となっております。前回の回収率は59.1%でございまして、前回に比べ1.4%上回る60%を超える高いものとなりました。この場をおかりしまして、委員の皆様にはお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、アンケート結果の報告と今後のスケジュールに関する提案を、この子ども・子育て支援事業計画策定業務の受託業者でございます「ぎょうせい」からご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ぎょうせい

こんばんは。お世話になっております。アンケートを分析させていただいた結果について報告申し上げます。

まず、お手元には就学前児童報告書、これは結構詳細な設問ごとの報告になっております。そして、もう一つ、就学児童の報告書がありまして、同じく、設問ごとの分析、グラフも含めてしております。特に前回と比べてどういうところが変わってきたのか、ポイントとなる箇所を報告させていただきます。細かいいろんな部分については中身を見ていただいて、それらは当然第2期の計画づくりに生かしていくということになります。

そこで、第1期・第2期アンケート比較分析表という方をご覧ください。こちらで端的にまとめてありますので、こちらで報告させていただきます。

ぎょうせいより、資料の松阪市子育て支援に関するアンケート調査/調査結果報告書【第1期・第2期アンケート比較分析表】をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

ありがとうございました。今の説明にありましたけれども、これからご意見を伺わせていただきたいと思います。お手元の比較分析表をもとにしながら質問していただきたいんですけども、まずは、就学前児童のところまで絞ってお話を聞かせていただきたいと思います。

まず、感想とかご意見がございませうか。比較表の就学前のところでは、まず、そこを見てください。就学児童のところは、後で議論しますが、どうでしょう。ご意見等はございませうか。ご質問でも結構ですけども。

先ほど私の方もお話したとおり、5年経つとやはり変わってきているんですね。減ってくる領域もありますし、増えていくところもある、変化しているわけですね。ですから、その辺りを2期目の事業計画に生かしていく必要があるということなので、こういう表が出てきたと思ってください。いかがでしょう。

委員

質問なんですけれども、5ページのところに、定期的な教育・保育の利用状況の中で認定こども園が入っているんですけども、これは市外のところで1つでいいんでしょうかね。

事務局

おっしゃるとおり、松阪市の方を対象にアンケートということで、無作為抽出で送らせていただいておりますが、中には松阪市から松阪市外の認定こども園等に通ってみえる方もみえますので、その方の数字というところでございませう。

会長

他の委員はいかがでしょう。データとしては6割を超えていますので、統計上は信頼性があると見られます。ですから、このパーセンテージはある程度、信頼性があるということでの議論になってくると思ひませう。

どうでしょう、ご質問はありますでしょうか。大ざっぱに言ひませうと女性の就労が増えているということ、それが施設の方に、利用状況に反映していると言ひませうようなことは、はっきりわかってくるかなと思ひませう。

委員

市の見解を教えてほしい。104ページですけども、未就学児の保育、あくまでも総合的で子育て環境や支援の満足度なんですけれど、3が一番多いということで、半数がまあまあ満足していると

いうところなんですね。これは、この前のとの比較はどこかにあるんですかね。

事務局

就学前児童で104ページの松阪市の満足度というところがございますけれども、満足度が低い方から1ということで、高い方は5ということで、中間の3という方が今回のアンケートでは48.7%で、他の選択肢に比べれば一番多いんですけども、5年前にも1から5という同じ選択肢でとっております。3という方が53.7%ということで、前回と比べますと5%ほど、ここの3ということに関しましては減少をしております。ちなみに、満足度が低いところ、2ということを選んだ方が今回18.6%ということで、5年前、前回でいいますと、2を選んだ方は前回19.8%で、満足度4という方が今回20.1%ですけども、これが5年前には18.8%ということで、これは2、3、4の間で数字としては変化をしている中で普通と答えた方が一番多いんですけども、そこに関しましては、やはり5%ほどのダウンということでございます。以上でございます。

委員

満足度の低い方は両方足すと約25%で4分の1は不満足という大まかなことですが、これが全体で見た感じからすると、意外に不満足の人が多いかなという気もするんです。一般的にこういう統計ではどうなんでしょうね。5段階であって4分の1がちょっと不満だと、要するにもっと改善してほしいと何らかあるんですね。アンケート、いろいろ要望が書いてありますけど、4分の1の人がちょっと不満に思っているところ、どこが一番不満なのかということはアンケートから見てもわからないので、見ると、要望も前回と大きくあまり変わっていないですもんね。

だから、不満足のところ、25%はどうしようもないのか。これを例えばもう5%でも減る方法はどこにあるかということがアンケートの中から見えてくるかというところを教えてください。何かありますか。

事務局

同じ未就学児の資料の102ページと103ページをご覧ください。こちらについても、松阪市の子育て施策についてどう感じているかというのが102ページの設問でございます。

このグラフの中にあります①から⑬までにつきまして、どのように感じているかを「はい・いいえ・どちらでもない」で回答したものです。2の「子育てを楽しんでいると感じていますか」ですとか、4の「乳幼児の診療体制に満足していますか」というところは、比較的満足していますという方が多い数字が出ております。逆に、12の「公園など遊び場が充実しているか」というところになりますと、やはり「いいえ」が多く、この辺りがまだ充足していないんじゃないかと感じられるところかと思えます。

そして、103ページをお願いいたします。103ページも市に対して図ってほしい支援は何かということを探っているものでございます。こちらですが、見ていただきますと「子どもと一緒に出かけやすい場所を増やしてほしい」とか、「児童手当の増額、経済的な支援をしてほしい」といったこと、また、「幼稚園、保育園に係る費用の負担軽減」「医療に関する体制整備」が期待していると出ておりますので、こういったところが充足していないということで、先ほど言われました25%の方々の満足度が低いのではないかとされているところかと思えます。

会長

よろしいでしょうか。他はどうでしょうか。無償化は実施されると、この経済的な支援のところは大きく変わってくるだろうということは予測されます。それは1つあると思うんですね。それから、企業の方も徐々に変わりつつありますので、育休が取りやすくなっていくということも予想されますので、市もそれなりの改善に向けた施策を実施してくると同時に、社会全体が少し変わっていくということもおそらく予想されるんですね。ですから、このままうまくいくということではなくて、徐々に変化が見られるだろうということは考えられると思います。他の委員の方、どうでしょうか。

では、今度は就学児童も含めて、何かご質問はございますか。小学生がいる家庭ですよ。特に放課後児童クラブのところはやはり議論になってくるかなと思います。利用しているといった回答が増えてきているということからいいますと、やはり就学前の子どもたちも保育園が必要としているということから、就学している子どもたちも両親が働いていたりするとお家にいるよりは放課後児童クラブで午後の生活を送るということも増えてきているといったようなことが継続して行われていると、それに関しては期待しているといったようなことがこの数値から表れているんじゃないかというように思います。

どうでしょうか、就学児童のところでも結構ですので、ご質問はございませんか。以前も議論の中にありましたけれども、全体的な傾向としては定期的に利用した保育・教育事業について言いますと、やはり長時間預かってほしいと、保育所を中心として、その傾向が強まっています。幼稚園の場合も保育所から比べますと保育時間が短いということもあります。ですので、そこを補う意味での預かり保育への期待も増えてきているということを見ると、やはり保育所にしろ幼稚園にしろ、保育時間が長いと、フルタイムで働こうとする方たちのニーズとしてこういう結果が出てきているということは言えるかなと思います。

委員

配偶者の有無のことと、それから、次ページのところで、就労状況というのがありますね。その配偶者の有無ということで、45.9%ということが出ておりましたけれども、就労状況というんですか、シングルの方の就労状況というのとは関連してわかればありがたいかなと思います。

ぎょうせい

現在のところ、そのクロスして出した数字は出ておりませんが、ニーズ量をつくる場合には家庭類型を8つに分けます。その中で、父親のみ、母親のみ、フルタイム、パートタイムというのが全部8類型の中で分かれてきますので、それごとにニーズ量が出てきますので、そういう仕組みにニーズを測る時のワークシートはなっておりますので、その時に数字は答えが出てくることになります。

事務局

先ほどスケジュールの部分でも触れさせていただきましたとおり、今後はこのアンケートの結果から、保育園や幼稚園の利用意向などのニーズ量を導き出しまして、第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の策定をしていきたいと考えておりますので、今後も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。今のお話に出てきたように、今後のスケジュールの方も少し説明いただきました。7月、9月、11月、2月ぐらいですか、また重要な会議になってくると思いますけれども、スケジュールについてのご意見、あるいはご質問がないでしょうか。最終的には2月ですか、最終案が出てくるということで、国が指針等を示してくるのが6月になるのであろうという予測ですけれども、これぐらいの流れでよろしいでしょうか。

パブリックコメントが1月中という形なんですけど、もう少し前倒しというのは難しいんですね。ちょっと時間が欲しいかなと。無理ですかね。どうでしょうか。やっぱり1月がよろしいですか。

事務局

国の指針が6月ということで、最終的には2月、3月には完成ということで、非常にタイトなスケジュールの中で、皆さんにはいろいろとお世話をかけるつもりですけれども、前回は1月に素案に対してパブリックコメントをしていたというところがあり、11月頃に一応素案ができて、そこからパブリックコメントですので、1月もしくは12月といったところでしたら、パブリックコメントの期間としてはとれるのではないかと考えております。

会長

ありがとうございました。この事業計画はご存じのように、パブリックコメントも当然配慮していくわけですね、参考にしていくということになりますので、多くの市民の方たちのご意見を生かしていくことは当然なことで、そういう意味ではパブリックコメントをできるだけ尊重したいということもありますので、時期的にこの辺りかもしれませんけれども、考慮してもらえればもうちょっと前でもいいかなという気がしました。これで進めていってもらいたいと思います。他の委員の方もこれでスケジュールはよろしいでしょうか。よろしいですかね。

事務局

皆様の手元にありますA3の横判のスケジュール表ですけれども、上が今年度でございます。下段が31年度のスケジュール予定でございます。

会長

それでは、アンケートとスケジュールについてはこれでよろしいですか。いいですかね。わかりました。それでは、この方向で進めていきたいというように思います。また、時間がある時に比較、分析表ではない総データ、全てのデータが出されている分厚い方、これもしっかりご覧になっていただけるといいかなというように思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、議事の2番目、平成31年度子ども・子育てに係る主な事業について、この説明をお願いできますか。松阪市実施計画案ですね。

(2)松阪市の子育て支援施策について

事務局より、資料の平成31年度子ども・子育てに係る主な事業をもとに説明。

※各課の事業(こども支援課→こども未来課→子ども発達総合支援センター→健康づくり課
→教育総務課→学校支援課→生涯学習課)

(質疑応答・意見交換)

会長

ありがとうございました。これで全て報告、説明が終わったわけなんですけど、少しずつ分けてご質問等があればお聞かせください。

それでは、こども支援課関係では何かご質問等がありますか。子ども・子育て会議の方は第2期の子ども・子育て支援事業計画策定のところに係ってくるといったようなことかと思えます。事業計画について、ご質問はよろしいでしょうか。最近、目につくのは保育所とか幼稚園の車の送り迎えのときに駐車場で子どもが怪我をすとか、そういう事故が多くなってきているので、児童センターの利用時について、駐車スペースとつくと同時に、そういった事故がスペース内で起きないような配慮というのも、やはり十分考えていただきたいと思えます。子どもを先に降ろしますと、子どもの背丈だと車から見えないという状況で、随分最近多いですね。ですから、児童センターの方もそういったスペースをつくるのも結構ですけども、そういうことが起きないような配慮というのを十分していただけるといいかなと思っております。それでは、こども未来課の事業を見てください。私立幼稚園のところと、それから病後児保育のところですね。それから、一時預かりといったところがある。それから、新規事業もこれだけいろいろとなさっているということです。どうでしょうか。それから、保育士の確保のための施策ですね。それから潜在保育士にまた戻って来てもらうための施策もあります。この辺りはよろしいですか。待機児童については、私立保育園の整備費補助でこれだけ増えるということがここに上げております。どうでしょうか、よろしいでしょうか。とにかく、ハードも結構なんですけど、ソフトの部分で言いますと、保育士を確保するということがやはり緊急だろうなと思えますけれども、市としてもこう言った事業を通して保育士を確保するといったような施策をとっていると、事業を行っているということだと思います。現場へ戻って来ようとする人たちが働きやすい、そういう職場であると、また戻ってくる方たちもたくさんいらっしゃると思うので、処遇の改善も含めて、今後進めて行ってほしいなと思っております。よろしいですか。それでは、次の子ども発達総合支援センターですね。ここの説明もありました。管理運営事業、それから育ちサポート推進事業ですか、こう言ったことを行っているよ、行いますということです。ここはどうでしょうか。ご質問等はございますか。どうでしょうか、この辺りは、よろしいでしょうか。

委員

今まで地域スクールの実施ということで、特に障がいを持った方の学童という位置づけもなされておりますけれども、学童が松阪市の中では展開をされておりますが、その辺りの障がいを持たれたそういった方があれば、そういうふうなことでの施策上で、例えば加配であるとか経験のある職員ということでの展開というの、こちらでもその実施はされておりますけれども、多く学童が地域で行われておりますが、その辺りの展開というのはどうなのかなというところをお伺いしたい。

事務局

失礼いたします。生涯学習課です。生涯学習課の所管しています放課後児童クラブにつきましては、国、県、市で3分の1ずつ補助金を交付してございます。その中で、障がい児を受け入れていただいた放課後児童クラブさんには加配であるとか支援しているところでございます。

委員

特に各地で学童が行われておりますけれども、松阪市の場合、特に三重県にはないそうですけれども、正規の職員を充当していくことはされておられません。国の方も大分、後退したことをこの前発表されましたですけれども、特に都市部を見ても委託して、それで正規の職員を雇えるだけの経費を充当しているということを考えますとちょっと、確かに加配ということはあるけれども、正規ということでの、市ではないので、その辺りは、ちょっと松阪市も子ども・子育て中心ということであれば、その辺りの保育料が無料となった、その上の学童ということも、もっと注目してほしいなというような感じがしますので、以前から申し上げますけれども、よろしく願いいたします。

会長

その通りですね。それは確かにそういう面がありますね。そこは今後の課題として、その辺りにも目を向けてほしいということだと思います。正規職員をやっぱり増やしてほしいということだと思いますね。ありがとうございました。よろしいですか。

委員

私、自分の子どもが障がいがあり、地域スクールは使ったこともないんですけど、学童保育に来ている子どもさんよりは重い方が使っている印象です。だから、回数がこれだけしかありませんので、なかなか使いにくいところはあるんですけど、例えば全部使いたい、いつもは学校に来ていて見られているのに、夏休みはずっと障がいのある子の面倒を家で見ないといけない中でこれだけの日しかないで、たくさん使いたいという希望はあっても使えないという現状があったかなと思います。ただ、放課後デイがすごく増えてきたので、そちらで行けるということにはなったので、ニーズと事業とどういうバランスであるかというのをちょっと精査した方がいいのかなと思います。ボランティアで参加もさせてもらったんですけども、なかなかボランティアでできるぐらいの軽い子と言ったら変ですけど、わりと重い方がいらっしゃるんで、障がい児の親でもちょっと難しいなと思って参加させてもらったという感じでした。

事務局

今、ご意見を頂戴しまして、確かに言われる通り、比較的障がいの重いお子さんが参加しているのが実情です。私も説明させていただいて委員も言われましたように、以前よりは事業所がたくさんできましたので、以前は、例えば特別支援学校へ通ってみえるお子さんのお母さん、お父さんが働いている中で40日も休みがあると、この子をどこへ預けたらいいのかなというのが悩みの種でした。

そんな中で、地域スクールも一翼を担うために以前からやらせていただいておりますが、障がいが多いお子さんが多いためにボランティアさんも多数、学生さんも含めて、来ていただくんですけど、

なかなか大変な実情が今も現実とあります。

そんな中で、市民病院の看護師を配置し、特別支援学校の先生にも来ていただき、ご協力いただく中で、今現在やっているのが実情で、本当はもう少し日数も増やしたいところなんですけど、年10回ぐらいの実行委員会を開いて、真剣な議論を交わしている現状でございます。ご理解をいただけたらと思います。

会長

できるだけ障がいのあるお子さんも生活をきちっと、育っていく環境を整えていくというのは大事なことです。ぜひその辺りも目を向けて、より改善を図ってほしいというように思います。

それでは、次の健康づくり課ですが、ここは母子保健、健康センター、それからまつさか子育てアプリとか、乳幼児の全戸訪問とか、施策がいろいろあります。この辺りはどうでしょうか。ご質問等はありませんか。

委員

確認ですけど、産婦健康診査事業が新規事業になっておりますけれども、以前から保健師さんが産前産後、母子手帳が出たらそこに訪問するということは聞いておりますけれども、その辺りを重ねてもっと手厚くということとなるのでしょうか。

事務局

この産婦健康診査事業につきましては、私どもの保健師ではなくて、産婦人科さんの方で行っていただきますので、いわゆる産科の方で、産後1カ月ぐらいところで、体調はどうかというような形のものになります。これは病院の産科さんが無償でやってみえるところ、あるいはかなりの安価でやってみえるところがあり、1カ月を目途に対応されておりますが、それを2週間後、それから、1カ月後の2回。新規に産科さんでやるというような形になっております。

委員

予防接種のことなんですけれども、子どもが2人おまして、1人子どもがインフルエンザにかかるともう一人の子へうつって、私にうつってという悪循環ですごく困った覚えがあるんですけれども、インフルエンザの予防接種をするに当たって補助金が出るとか、金額が半額になるとか、そういう援助というのはご検討いただけないでしょうか。

事務局

インフルエンザにつきましては、例えばMRというワクチン、麻疹であるとか風疹という予防接種というものにつきましては、1歳年代と小学校へ上がる就学前年代の2回打って抗体をつけるというようなこともございます。

インフルエンザにつきましては、年によって、B型が流行ったり、A型が流行ったりがありまして、確かにおっしゃられるように補助ができるかということであればいいのかもしれませんが、大変なお金もかかってしまうということもございますので、そのところがネックかなと考えております。

事務局

放課後児童クラブの方は、主に支援員の方々がインフルエンザになると大変ということで、予防のワクチンを打つときに2,000円以上負担していただいたら1人1,000円を市単独で補助させていただきます。

委員

多分インフルエンザは毎年、打たないと抗体がつかないんですけど、風疹は何年か抗体価がつかないのでという辺りだと思っているんですが。

事務局

うちの子どもが実は学校へ行くに当たって抗体検査をしたんですが、MRを2回打っているはずなんですけれども、抗体が全くなかったという実情がございました。

その人の体質によるそうですが、大体5年ぐらいするとどんどん落ちてくるらしいですし、追加対策で国の定期接種になったという部分は、社会全体でなくしていこうということでもあります。皆様のご記憶に新しいかとも思いますが、今年の1月に県内のある団体で、はしかが流行りました。それに付きましても、抗体が低い方々がいらっしゃいますと、やはり2次感染、3次感染というようなこともございますし、妊婦さんであれば、抗体が低いということもありますので、社会全体でなくしていこうと取り組んでおります。

委員

インフルエンザについては市は全くやる気がない。ただ、市は65歳以上はやっていますよね。じゃ、65歳以上はやっているのに他はしない、65歳以上をやる根拠はどこにあるんでしょうか。高齢者はしても子どもはしないと、青年にしないというのはわかりますけどね。基本的には弱い人には打ちましよう、その目安はなかなか難しいので、高齢者が65歳というのは通説になっていますが、それに従っていますね。

だから、おそらく高齢者は弱いから打ちましようという、あるいは人数が少なくて済むからじゃないでしょうかね。実際は人数に対する実施率は50%ですから、予算はそのまま半分は余っていますよね。あとの目安は、いろんな説はあるんですが、青年層は自己負担としていますね。つまり、6歳未満というのは弱いという、あるいは3歳未満は弱いという考えなんです。だから、65歳以上を打つのであれば、せめて3歳未満は補助するとか。65歳以上はやっているのにあとは知らないというのは解せないですね。

だから、先ほど要望がありましたけれども、せめて6歳以下、あるいは3歳以下に65歳以上と同等に扱うような考えはあってもいい。私も高齢者になっていますけれども、高齢者を尊重する観点に立てば、せめて同等に子どもを守ってやるという考えになってほしいと、市長さんに一言言っていた。だから、高齢者をやめるならやめても結構ですけど、高齢者はずっとこれをやっていますね、5年、10年ね。であれば、子どもに対してするという辺りも同じ見解で、お金がかかるから高齢者以外はしないというのもちよつと解せないですし、論理的にもちよつと説明しにくいんじゃないですか。

だから、その辺をせめてまず3歳以下だけなら、人数は高齢者と比べてどうですか。予算、どうでしょう。実施率、いつも半分ですよ。だから、予算、必ず半分残っていますよね。子ども、3歳以下の補助というのは多分半分じゃないんです。7割ぐらいは使っているんじゃないですかね。せめて半額、高齢者にこれだけ補助があっても4,000円出せば、かなり行けるんですかね。だったら、無駄な予算とは言いません、余ってよかったと思うのか、無駄な予算を組むのか、有効に使えるのであれば、その予算を組んでいただけたら、余って捨てるんだったら、3歳以下に使えるから、そのお金で半分以上は賄えて、追加予算は実質的にはあまりないんじゃないかと、細かい話ですけどね。

他のことを言い出したら切がない、そこだけ一言。他のことはちょこちょこやっていますけど、インフルエンザに関しては改善が全く見られないもので、ちょっと言わせてもらいました。

会長

今後の課題として、ぜひまた検討していただければと思います。ありがとうございました。それでは、教育委員会の方のことですね。トイレの改装とかエアコンですかね。この辺りが整備されてきているということになっております。

それから、次の学校支援課ですね。特色ある学校づくり推進とか、教育力の活用とか、郷土の偉人に学ぶとかいじめ対策、それから、学力増進ですね。

委員

コミュニティースクールというのは、この頃、聞く機会が多いのですが、地域においては一般のボランティアの方々が防災教育を2時間ばかり授業いただいて、子どもさん方にそういう教育をしてみえると伺わせていただきました。コミュニティースクールというのを、もうちょっと細かい内容について教えていただけないでしょうか。

事務局

コミュニティースクールにつきましては、地域住民の代表の方、そして保護者の代表の方、そして学校という、3者の方でそれぞれの学校の子どもの様子もしっかりと見きわめながら、3者で今後子どもたちにどういった教育内容について進めていくべきか、その短期的な目標であったり長期的な目標であったり、そういったビジョンについて一緒に話し合う中で、特に地域の良さを子どもたちに伝えていくであるとか、こういったことをしていきたいなというのを一緒に相談する中で、これまでは学校は学校でやりましょう、地域は地域でやりましょう、保護者は保護者でやりましょうと、個々に取り組みを進めていた部分を一緒に話し合うことで、お互いにできることがあるんじゃないかというプランを出し合って、そこに向かって進めていくというような取り組みをしています。

委員

地域では、実はコミュニティースクールの件については、先ほど申し上げられたように策定したり、事務的な作業とかそういうことで、実際のところは、公民館などでも随分昔からやっているところがあるんですね。

ですので、改めてコミュニティースクールと定義を出されるのは結構なんですけれども、既にそうい

うことを、中身を実施しているところは結構あります。そういうものの評価から始めないとコミュニティースクールという、先ほど申されたように、新しいもののように見えて、結局そういうことをやっている、それを改めてこれを実施する場合にはいろいろな書類を出してとか、そのようなことであると、負担になるから、これはやらんでおこうなというような話が私らの方から出ています。

そんなことで、実際のところの中身というのはもうちょっと検証していただいて、なぜコミュニティースクールをするのだということも、むしろ、基盤となって継承されるのであれば賛成ですけれども、その後が見えないというところも考えていただきたいかなと思います。

事務局

特に従前から地域がしっかりと学校の子どもたちに関わっていただいているところというのは、他のコミュニティースクールに既になっているところと遜色ないんじゃないかというようなこともいただいておりますし、今回ご意見いただいた部分については持ち帰らせていただいて、今後、取り組みに反映させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

事務局

今、コミュニティースクールの話が話題に出ておったと思うんですけれども、地域と学校とは連携しながら子どもたちを育ててきておりますので、改めてコミュニティースクールとは何なんだろうということもあつたんですけれども、これまでの農業体験であるとか安全支援であることの他にも、学習支援に入っていたり、そうやって地域の方、保護者の方に来ていただくこと、支援していただくことで、教員がより支援をしたい子どもに教えることができたりということで、時間をつくっていただくこともできてありがたいと思っています。それから、読書活動の支援ということで図書室に、保護者さん、それから地域の方ですけど、来ていただいて、子どもたちの読書を支援していただけてもらっています。冬休みには読書室を開放して子どもたちに勉強しに来てもらってもいいよという形でしてもらったりもしていますので、ありがたい取り組みをしてもらっています。

会長

他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。13ページの(4)のいじめと対策事業なんですけれども、今は非常に深刻な問題になってきているんですけれども、それとあわせて教員に対するケアというんでしょうか、教員自身もやはり非常に深刻な状況にあるというようなこともよく耳にするんですけれども、1人で抱え込まないで全体で問題に当たっていけるような体制づくりとか、いろいろな対策があると思うんですけれども、やはりいじめの問題もそうですし、虐待もそうだし、暴力の問題もそうですけれども、やっぱり教師がそれなりの役割をきちっと果たしていくための環境づくりというんでしょうか、そういったところのケアというんでしょうか、そういうのもやはり、きちっと考えていく必要があるかなというのは、僕自身はよく思うんですけれども、これは子どものことじゃないよと言われればそれまでですけれども、教員がやはり、そういう立場に今置かれているというのはよく聞きますので、その辺のこともあわせて社会的な問題として考えていく必要があるんじゃないかなと考えております。

委員

学童保育の方で障がい児を受け入れるということで補助はいただいているんですけども、実際、現場で働く中で、手帳は持っていない、お医者様からの意見書もないけれども、現場では支援が必要という子どもが非常に増えてきております。特に低学年の中で増えてきているということで、非常に現場で大変な状況になっております。

ただ、障がい児の受け入れの補助をいただくのに当たっては、療育手帳を持っているか、もしくはお医者様からの意見書等がなければいけないという状況の中で、なかなか支援員の方から当然親御さんの方にそういった声かけというのは、しにくい、できないのかなというところもありまして、グレーゾーンの子どもたちをたくさん抱える状況で保育しています。

岡山県では、作業療法士さんに定期的に各クラブを回ってもらうような取り組みをしているということも聞いておりまして、その中で、現場の方では非常に助かっている声があるということも聞いております。特に私たちが大変だと思うのは、今もそうなんですけど、長期休暇のとき、朝から夜までの保育の中で、当然トラブルはいっぱい起こってきまして、普段の放課後の時間は比較的短いで、まだトラブルも少ないんですけども、長期休暇時になるとやはり、支援員の方から見るとグレーゾーンかなと思われるお子さんのトラブルというのがものすごく頻発します。そういった中で、なかなか、障がい児の受け入れに当たって手帳もない、意見書もないという状況で加算というのは厳しいと思うんですけども、岡山県のような作業療法士さんを派遣していただくとか、また、長期休暇時にアルバイトをしていただけるような方への声かけというんですか、お知らせというのを制度的にしていたらありがたいかなと思っております。よろしく願いいたします。

事務局

おっしゃっていただいたのは倉敷市の例で、市民病院を退職された方を市が雇用したということがあったことだと思います。今、作業療法士の需要が多くて、先ほども相談が受けにくいということもお聞きしておる中で、そういうケースがあれば、私どもも支援員さんと相談に行ったりはしています。

ですから、倉敷市は、たまたま退職の方がみえたということで、担当課が雇用したというケースもありましたが、実は私どももそういうことを支援員さんの方からも保護者の方からもご相談もいただきますので、予算をとって、そういう巡回の相談ができるような体制づくりを引き続き、努力させていただきたいと思っております。

当然、先ほどおっしゃったように、国の基準というのは療育手帳等をお持ちの方という条件がありますので、親御さんが申請されないというケースもあろうかと思えます。

ですから、そういう方のご支援というのはこれからの私どもも課題かなとは認識しておりますので、相談もさせていただいて、支援も考えていきたいと考えております。

会長

考えていただけるということでしたので、しっかりと見ていきたいというように思います。それでは、時間も大分、迫ってきました。それぞれの事業を担当されている課の方たちの説明をいただきました。詳細に説明いただきましたし、また、ご質問にも答えていただきましたので、大体、納得いただけたらと思うしております。

全体を通してということじゃありませんけれども、主な事業についてはこれでよろしいでしょうか。それでは、特にこれ以上ないということですので、事項書の4番目、その他の項目になります。

4.その他

事務局

失礼いたします。幼児教育無償化の関係についてご説明させていただきます。今日お配りしましたA4横の資料でございます。実際のところ、国の方から幼児教育無償化に関しましての制度設計等、まだ全然おりにきておりません。昨日、ようやく新年度の予算が国会の方を通りましたので、多分4月に入ってからどんどん来るのかなと、一気に押し寄せてきて事務をしっかりとしていけるのかなというような状況です。

資料の内容につきましては、ほとんど報道等で委員の皆さんはご存じの内容かと思えます。時間の関係もありまして簡単に説明させていただきますが、1ページ目の(1)の幼稚園、保育園、認定こども園に関しましては、3歳から5歳につきましては利用料無償化と、ゼロから2歳につきましては、住民税非課税世帯を対象として無償化になるということになります。

(3)認可外保育施設につきましては、3歳から5歳、保育の必要性の認定を受けた場合、全国平均の月額3万7,000円までが利用料を無償化とすることになります。ゼロから2歳につきましても、同じように住民税非課税の子どもたちが無償化となります。3ページをお願いいたします。

ここで大きく変わるところは、給食費でございます。現行の1号認定、これは幼稚園の子どもたちでございますが、給食につきましては主食費、ご飯代と副食費、おかず代でございます。幼稚園につきましては、この両方を今実費で払っていただいておりますけれども、2号認定、保育園、特に3歳から5歳のところと考えていただいているのですが、副食費については保育料に含まれております。主食費、ご飯代等につきましては実費、特に公立保育園の場合は家から弁当にご飯を入れて持ってくるようになっておりますけれども、ここが副食費が保育料に含まれていますが、無償化後が1号、2号とも同じように実費となります。

ですので、保育料は無償化になるんですけれども、保育園へ通う子どもたちに関して、給食費を一部徴収させていただくことになります。ここが無償化以外で大きく変わる点かなと思えます。詳しい内容につきましては、次回のこの会議の方でまた説明をさせていただきますので、今日は、簡単な説明ではございますが、以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

本日はありがとうございます。事務局の方から子ども・子育て会議委員の皆様には任期と会議の日程についてご説明とご依頼をさせていただきます。

委員の皆様には任期でございますが、平成29年4月1日からの2年間でございます。この3月の末をもちまして任期満了となります。委員の皆様におかれましては、第1期の子ども・子育て支援事業計画での点検評価、そして、また、中間年におきます見直し、そして、第2期の子ども・子育て支援事業計画に向けたアンケート調査の実施に関しまして、大変お世話をおかけいたしました。ありがとうございました。

なお、この子ども・子育て会議につきましては、引き続き継続する必要がございますため、事務局

の方から各団体様の方へのご推薦のご依頼及び委員としての就任のご承諾のご依頼を現在させていただいておるところでございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、次回子ども・子育て会議の予定でございます。平成31年度は第2期の子ども・子育て支援事業計画の作成作業を行っていく予定でございますとともに、第1期の支援事業計画の平成30年度に关します実績、そして31年度の事業計画につきましても、また点検評価をお願いしたいと考えております。これらにつきましては2019年、今度の7月の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

この会議の委員の方の任期が2年間ということで、今回が最後という方もいらっしゃると思います。その方には本当に長い間どうもありがとうございました。また、引き続きお願いする方もいらっしゃると思います。その方は、また今後ともよろしくお願いいたします。

今日は長い時間にわたって本当にありがとうございました。お疲れのところ申しわけありませんでした。また、どうぞよろしくお願いいたします。

<閉会>